

アジアインフラ投資銀行（AIIB）の発足と今後想定される融資活動

関根 栄一

■ 要 約 ■

1. 2015年12月25日、中国が主導して設立を進めてきたアジアインフラ投資銀行（Asian Infrastructure Investment Bank、略称 AIIB）の設立協定が発効し、予定通り発足した。創設メンバー全 57 カ国の設立協定への調印も、期限の 2015 年末までに終了した。2016 年 1 月 16 日には開業式典が開催された。
2. 設立協定等から AIIB の機関設計を見ると、授権資本 1,000 億ドルのうち、アジアの域内メンバーに 75%が、域外メンバーに 25%がそれぞれ配分され、出資比率、議決権比率ともに中国が 3 割近くを占めている。
3. AIIB の融資業務では、アジア開発銀行（ADB）と同様、環境・社会配慮のルールを制定する一方、機材・サービスの調達面では非加盟メンバーにも開放する方針である。AIIB の運営機関は、総務会、理事会、経営層の三階層から構成され、うち理事会は ADB とは異なり非常駐である。
4. AIIB は、ADB 等の国際開発金融機関との協調融資も視野に、初年度の 2016 年は 20 億ドルの融資額を承諾する計画である。融資政策は今後公表予定であるが、情報インフラ建設と施設面のインフラ建設が柱となる。後者では、交通、エネルギー、クリーンエネルギー、都市開発、農業・農村開発、物流等の分野が想定されている。
5. シルクロード開発（一帯一路）では、資本市場の活用も見込まれている。AIIB に日米は参加していないものの、AIIB がこれまでの開発金融のルール・慣行の建設的な推進者になっているのか、日本の官民ともに国際的な開発金融の輪の中に入って行くことの意味を再認識すべきであろう。

I. 予定通り発足したアジアインフラ投資銀行（AIIB）

1. アジアインフラ投資銀行（AIIB）の正式発足

中国財政部は、2015年12月25日、中国が主導して設立を進めてきたアジアインフラ投資銀行（Asian Infrastructure Investment Bank、略称 AIIB）の発足を宣言した¹。

¹ http://www.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/caizhengxinwen/201512/t20151225_1632398.html

AIIBについては、中国がホスト国となった2014年11月10日～11日の北京でのアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議を前にした10月24日、設立覚書がアジアを中心とした21カ国によって調印されている（図表1）²。その後、2015年3月末に創設メンバーの申請期限が設けられ、57カ国が参加して設立協定の交渉を行った。交渉の結果、同年6月29日に設立協定の調印式が行われ、創設メンバーのうち50カ国が調印した。調印された設立協定の59条では、AIIBの発足に必要な設立協定の発効条件には、①少なくとも10カ国が設立協定を国内で批准し、かつ②設立協定を批准した創設メンバーの応募済資本（Subscribed Capital）が応募済資本全体の50%以上となることが課せられていた。

中国は2015年11月4日に設立協定を批准した。また、創設メンバーにG7で最初の名乗りを挙げた英国は、同年12月3日にやはりG7で最初に設立協定を批准した。最終的には、創設メンバー17カ国（応募済資本で全体の50.1%、計算根拠は後述）が設立協定を批准し、当初のスケジュール通り、2015年末までにAIIBが発足した。創設メンバー57カ国のうち、唯一、設立協定に調印していなかったフィリピンも、調印期限当日の2015年12月31日に調印した³。2016年1月16日には、習近平国家主席の出席の下、開業式典が開催され、同年1月18日までの日程で総務会（Board of Governors）創立総会及び初回理事会（Board of Directors）が開催された。

図表1 アジアインフラ投資銀行（AIIB）の設立スケジュール

年	月	出来事
2013年	9月7日	習近平国家主席、カザフスタンで「シルクロード経済ベルト」建設を提唱
	10月3日	習近平国家主席、インドネシアで「21世紀海上シルクロード」建設とアジアインフラ投資銀行設立を提唱
	10月24日	党中央、周辺外交工作座談会を開催、「周辺外交」重視に転換
	11月9日～12日	第18期3中全会で採択された改革プランに、「一帯一路」向けの開発性金融機関の設立を明記
2014年	1月～9月	アジアインフラ投資銀行設立の趣旨賛同国と計5回の多国間協議開催
	10月24日	アジアインフラ投資銀行の設立覚書に21カ国が調印
	11月10日～11日	習近平国家主席、北京APEC首脳会議で、アジアインフラ投資銀行とシルクロード基金の設立を表明
2015年	11月28日	中国・雲南省昆明市で第1回首席交渉代表会議開催、22カ国参加
	1月15日～16日	インド・ムンバイで第2回首席交渉代表会議開催、26カ国参加 創設メンバーの申請期限を2015年3月31日に設定
	2月1日	「一帯一路」建設工作会議開催、「一帯一路」建設工作指導小組の組長は張高麗副総理
	3月6日	財政部・樓繼偉部長、欧州の一部の国が参加意向ありと明言
	3月12日	英国が参加表明、G7で初
	3月17日	独、仏、伊が参加表明
	3月28日	国家発展改革委員会、外交部、商務部が「一帯一路」構想・行動プランを公表
	3月30日～31日	カザフスタン・アスタナで第3回首席交渉代表会議を開催、29カ国参加
	3月31日	創設メンバーの申請期限
	4月15日	創設メンバー57カ国が確定
	4月27日～28日	中国・北京市で第4回首席交渉代表会議を開催、55カ国参加
	5月20日～22日	シンガポールで第5回首席交渉代表会議を開催
	6月29日	設立協定調印式（中国・北京市）、50カ国が調印、習近平国家主席も出席
	8月24日	グルジア（ジョージア）で第6回首席交渉代表会議を開催、金立群氏を初代総裁候補に選出
	9月28日～29日	独・フランクフルトで第7回首席交渉代表会議を開催
12月25日	設立協定発効、アジアインフラ投資銀行発足	
12月31日	設立協定調印期限、最後にフィリピンが調印	
2016年	1月16日～18日	アジアインフラ投資銀行開業式典（中国・北京市）、総務会設立総会及び初回理事会開催（同左）
	半ば（第2四半期）	融資案件第1号を承認（予定）
	6月	第1回総務会開催（予定）

（出所）中国財政部、各種資料より野村資本市場研究所作成

² 関根栄一「中国政府によるアジアインフラ投資銀行設立の狙いと今後の展望」『野村資本市場クォーターリー』2015年冬号。

³ http://www.aiib.org/html/2015/NEWS_1231/81.html

2. 「一帯一路」の推進が AIIB の設立目的

AIIB の設立は、2013 年 10 月、習近平国家主席のインドネシア訪問時に披露した「21 世紀海上シルクロード」構想の中で提唱されている⁴。

その後、習近平指導部によるシルクロード開発の推進は、2013 年 11 月に開催の中国共産党第 18 期中央委員会第 3 回全体会議（第 18 期 3 中全会）で採択された改革プランの中に党の政策として正式に盛り込まれている。具体的には、改革プランの 6 番目の「開放型経済新体制の構築」の中で、「開発性金融機関を設立し、周辺国・地域のインフラとの相互接続・相互交通建設を加速しシルクロード経済ベルト（帯）及び海上シルクロード（路）の建設を推進し、全方位開放の新局面を形成する」としている。この二つのシルクロード開発は、前者が陸地を、後者が海上を示しており、中国語で「一帯一路」（One Belt One Road）と呼ばれている。前者の陸上のシルクロード開発については、2013 年 9 月の習近平国家主席のカザフスタン訪問の際に提唱されている。

シルクロード開発の目的について、習近平国家主席は、前述のインドネシア訪問時のスピーチの中で、周辺国との共同の発展、共同の繁栄を実現するためとしている。AIIB は、中国主導ではあるが、あくまで多国間の機関であり、様々なメンバー（出資者）の参画を得ながら、国際開発金融機関としてどのような機関設計で運営しようとしているのかが次の焦点となる。

II. 設立協定等から見る AIIB の機関設計

AIIB の機関設計は、設立協定とその概要⁵や関連報道から、以下の通り理解することができる。また、アジア開発銀行（ADB）と比較することにより、AIIB の特徴を炙り出すこともできる。

1. 資本金とその構成

AIIB のメンバー（出資者）の資格は、世界銀行グループの国際復興開発銀行（IBRD）や ADB に開放されている。また、授権資本（Authorized Capital）は 1,000 億ドルとし、アジアの域内メンバーに 75%が、域外メンバーに 25%がそれぞれ配分されている（図表 2）。

AIIB の授権資本と前述の応募済資本との関係は以下の通りとなる。まず、域内メンバーには授権資本の 75%の 750 億ドルが配分されているが、うち 16 億 1,500 万ドルが未配分となっている。次に、域外メンバーには 25%の 250 億ドルが配分されているが、うち 2 億 3,360 万ドルが未配分となっている。この結果、授権資本から未配分資本を除いた応募済資本は 981 億 5,140 万ドル（a）となる⁶。設立協定に批准した 17 カ国の応募済資本は 491 億 7,840 万ドル（b）となり、（b）を（a）で割ると 50.1%となる。

⁴ <http://www.china-embassy.or.jp/jpn/zgyw/t1086218.htm>

⁵ http://www.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/caizhengxinwen/201506/t20150629_1262372.html

⁶ 各メンバーは、域内：域外の 75：25 の配分比率の枠内で、GDP に応じて応募する資本を割り当てられる。その際の GDP の内訳は、60%が市場為替レート法、40%が購買力平価法の加重平均によって計算される。

図表2 アジアインフラ投資銀行（AIIB）の創設メンバーの構成

数	地域	創設メンバー	株式数	出資金 (百万ドル)	数	地域	創設メンバー	株式数	出資金 (百万ドル)
1	東アジア	中国	297,804	29,780.4	38	欧州	英国	30,547	3,054.7
2		モンゴル	411	41.1	39		フランス	33,756	3,375.6
3		韓国	37,388	3,738.8	40		イタリア	25,718	2,571.8
4	東南アジア	シンガポール	2,500	250.0	41		ドイツ	44,842	4,484.2
5		タイ	14,275	1,427.5	42		ルクセンブルク	697	69.7
6		マレーシア	1,095	109.5	43		スイス	7,064	706.4
7		ブルネイ	524	52.4	44		オーストリア	5,008	500.8
8		フィリピン	9,791	979.1	45		オランダ	10,313	1,031.3
9		カンボジア	623	62.3	46		デンマーク	3,695	369.5
10		ラオス	430	43.0	47		フィンランド	3,103	310.3
11	大洋州	ミャンマー	2,645	264.5	48		スウェーデン	6,300	630.0
12		ベトナム	6,633	663.3	49		アイスランド	176	17.6
13		インドネシア	33,607	3,360.7	50		ポルトガル	650	65.0
14	南アジア	ニュージーランド	4,615	461.5	51		ノルウェー	5,506	550.6
15		豪州	36,912	3,691.2	52	マルタ	136	13.6	
16	南アジア	インド	83,673	8,367.3	53	スペイン	17,615	1,761.5	
17		ネパール	809	80.9	54	ポーランド	8,318	831.8	
18		バングラデシュ	6,605	660.5	55	中南米	ブラジル	31,810	3,181.0
19	南アジア	スリランカ	2,690	269.0	56	アフリカ	エジプト	6,505	650.5
20		パキスタン	10,341	1,034.1	57	南アフリカ	5,905	590.5	
21	旧ソ連、 中央アジア	モルディヴ	72	7.2	—	未配分持分	2,336	233.6	
22		カザフスタン	7,293	729.3	域外メンバー計		250,000	25,000.0	
23		ウズベキスタン	2,198	219.8	合計		1,000,000	100,000.0	
24		タジキスタン	309	30.9					
25		グルジア	539	53.9					
26		ロシア	65,362	6,536.2					
27		キルギスタン	268	26.8					
28	中東	アゼルバイジャン	2,541	254.1					
29		オマーン	2,592	259.2					
30		カタール	6,044	604.4					
31		クウェート	5,360	536.0					
32		サウジアラビア	25,446	2,544.6					
33		ヨルダン	1,192	119.2					
34		トルコ	26,099	2,609.9					
35	イスラエル	7,499	749.9						
36	イラン	15,808	1,580.8						
37	アラブ首長国連邦	11,857	1,185.7						
—		未配分持分	16,150	1,615.0					
域内メンバー計			750,000	75,000.0					

(注) 網掛けは域内メンバー。

(出所) 中国財政部より野村資本市場研究所作成

他方で、ADB の場合、2014 年末の授權資本は 1,540 億 9,200 万ドル、応募済資本は 1,530 億 5,600 万ドルとなっている(図表 3)。応募済資本は、アジアの域内メンバーに 63.48%が、域外メンバーに 36.52%がそれぞれ配分されている。

図表3 アジアインフラ投資銀行（AIIB）とアジア開発銀行（ADB）の比較

	アジアインフラ投資銀行 (AIIB)	アジア開発銀行 (ADB)
本部所在地	北京(中国)	マニラ(フィリピン)
設立時期	2015年	1966年
総裁	金立群総裁 (元中国財政部副部長)	中尾武彦総裁 (元財務省財務官)
授権資本	1,000億ドル(2015年末) 域内メンバー:75% 域外メンバー:25%	1,540億9,200万ドル(2014年末)
応募済資本	981億5,140万ドル(2015年末) 域内メンバー:74.767% 域外メンバー:25.233%	1,530億5,600万ドル(2014年末) 域内メンバー:63.48% 域外メンバー:36.52%
加盟国・地域	57 域内メンバー:37 域外メンバー:20	67 域内メンバー:48 域外メンバー:19
主要メンバー (出資比率)	中国(29.78%) インド(8.367%) ロシア(6.536%) *分母は授権資本	日本(15.677%) 米国(15.567%) 中国(6.473%) *分母は応募済資本
理事会	12名の理事(非常駐) 域内メンバー:9名 域外メンバー:3名	12名の理事(常駐) 域内メンバー:8名 域外メンバー:4名
融資対象	アジア地域のインフラ整備	アジア太平洋地域の貧困撲滅、インフラ整備のほか教育や公衆衛生事業も
融資承諾額	20億ドル(2016年の予定)	ソブリン向けで約112億ドル(2014年)
環境・社会配慮	今後、理事会で制定予定	ルール制定済
機材・サービスの調達	非加盟メンバーも入札参加可	加盟メンバーに限定

(出所) 中国財政部、アジア開発銀行より野村資本市場研究所作成

2. メンバーの顔ぶれ

AIIB の創設メンバーは、前述の通り 57 カ国から構成されている。うち、域内メンバーが 37 カ国、域外メンバーが 20 カ国となっている（前掲図表 2）。AIIB の授権資本は、中国が最大の 297 億 8,040 万ドルの応募済資本を引き受けている。

他方で、ADB の場合、2014 年末で、香港や台湾も含め、67 カ国・地域から構成されている。うち、域内メンバーが 48 カ国、域外メンバーが 19 カ国となっている。ADB の応募済資本のうち、日本が最大の 15.677%、次いで米国が 15.567% を占めている。中国は 3 番目の 6.473% となっている。また、応募済資本で比較すると、ADB では日米 2 カ国で 31.244% と 3 割強を占めているのに対し、AIIB では中国が 30.341%⁷ と、1 カ国で 3 割強を占めている。AIIB が中国主導で設立されていると言われている所以である。

AIIB の今後のメンバーについて、2016 年 1 月 16 日の総務会創立総会で同行の初代総裁に選出された金立群（Jin Liqun）・元中国財政部副部長（次官）は、2015 年 10 月 9 日、訪問先の韓国・ソウルで、将来、参加国が 70 カ国あまりに上るとの見通しを示している⁸。その 2 ヶ月後の 11 月 9 日、金立群氏は、現在の創設メンバー以外に約 30 カ国が AIIB への加盟を希望しており、最終的な参加国数は 80~90 になるとの見通しを明らかにしている⁹。

⁷ 中国の AIIB の応募済資本 297 億 8,040 万ドルを、応募済資本全体の 981 億 5,140 万ドルで割った比率。

⁸ 2015 年 9 月 10 日付日本経済新聞。

⁹ 2015 年 11 月 10 日付日本経済新聞。

AIIB は、授権資本を増額して、域内メンバーの比率を引き下げることが可能ではあるが、その場合でも、域内メンバーの比率は 70%以上でなければならない。もし AIIB への参加国が金立群氏の見通しのようになるのであれば、現在の ADB を上回るメンバー国数となる。

3. メンバーの議決権

AIIB の総議決権は、①総議決権の 12%を全てのメンバーの間で均等に配分する基本議決権 (Basic Votes)、②各メンバーが保有する AIIB の株式数に応じて配分する比例議決権 (Share Votes)、③創始メンバーに一律 600 票を配分する創始メンバー議決権 (Founding Member Votes) の 3 種類から構成される。

なお、中国が保有する議決権は、議決権全体の 26.06%を占めることとなっている。今後、前述の通り、AIIB の新メンバーが増えた場合は、中国を含む創始メンバーの持分及び議決権の割合は段階的に低下していくこととなる。

他方で、ADB の場合、総議決権は、基本議決権と比例議決権から構成される。基本議決権数は、全メンバーの基本議決権と比例議決権の合計 20%を全メンバーで均等に配分した議決権数である。また、比例議決権数は、各メンバーが保有する株式数に応じて配分されるものである。ADB では、AIIB のような創始メンバー議決権という仕組みは採っていない。

4. オペレーション

1) 普通業務と特別業務の区分

AIIB のオペレーションは、①普通業務 (Ordinary Operations) と②特別業務 (Special Operations) から構成される。

先ず普通業務は、AIIB の普通資本 (Ordinary Resources) から提供される融資業務である。普通資本には、授権資本、起債調達、貸付または担保の回収資金等が含まれる。次に特別業務は、AIIB の設立趣旨と機能に沿って受け入れた特別基金 (Special Funds Resources) に基づく業務である。両業務の資金支援は、同一プロジェクトの異なるポジションに提供可能であるが、AIIB の財務諸表上は分別して管理されなければならない。

特別基金の設定は、ADB を含む国際開発金融機関でも行われているものであり、AIIB に固有のものではない。2016年1月16日に開催された AIIB の開業式典で、習近平国家主席は、発展途上国のメンバーが実施するインフラプロジェクトの準備を支援するため、中国政府は 5,000 万ドルの「プロジェクト準備特別基金」を近く設定することを明らかにした¹⁰。

¹⁰ <http://www.mfa.gov.cn/web/zyxw/t1332258.shtml>

2) オペレーションの相手先と手法

(1) オペレーションの相手先

融資を提供できる業務の相手先は、原則、①各メンバーまたはその機関（プロジェクト単位や行政部門も含む）、②各メンバーの領域で経営される企業、③地域の経済発展に参画する多国間または二国間の機関、となる。なお、総務会の決定があれば、非メンバー向けにも融資を提供することが可能である。

(2) オペレーションの手法

AiIB は、以下の手法でオペレーションを行う。オペレーションの手法は、特に他の国際開発金融機関と大きく変わるものはない。

- 単独融資、協調融資
- エクイティ投資、資本参加
- 融資の全部または一部に対する保証
- 特別基金からの資金配分
- 技術援助
- その他総務会の決議に基づく業務

3) オペレーションの原則

(1) 環境・社会配慮

AiIB の融資提供に当たっては、対象プロジェクトの財務面、環境面、社会面に配慮するとしている。特に環境面や社会面への配慮は、日本政府も懸念材料として指摘してきた点である。

この点に関し、中国財政部は、AiIB の設立段階から、①世界銀行や ADB といった既存の国際開発金融機関は、ガバナンス、環境政策、社会配慮に関する保障条項、（プロジェクトの）機材調達、借入国の財政評価、インフラのプロジェクト管理等において、先進的な経験とベストプラクティスを積み重ねてきていること、②既存の国際開発金融機関の基準及び手法を十分に尊重・借用し、厳格で実行可能性のある高いレベルの社会配慮に関する保障条項（政府による非自発的移住の際の住民への保障制度等）を制定すること、を言明しており、今後、AiIB の融資政策にどのように反映されていくのかが注目される。2016年1月17日に開催された AiIB の初回理事会では、同年2月末までに環境・社会配慮政策を承認する方針を確認している¹¹。

¹¹ http://www.aiib.org/html/2016/NEWS_0118/86.html

(2) 機材・サービスの調達政策

AIIB の融資提供に当たっては、普通業務や特別業務であれ、機材・サービスの調達に国別の制限を設けず、非加盟メンバーにも開放するとしている。この点は、AIIB のメンバーではない日米両国の事業会社にとっても関心が高いところである。

なお、ADB の場合は、融資対象プロジェクトの機材・サービスの調達に関わる入札参加は、加盟メンバーに限定している。

5. 運営機関

AIIB の運営機関は、総務会、理事会、経営層の三階層から構成される。この三階層も、他の国際開発金融機関と共通であるが、理事会については、AIIB の場合、非常駐であることが特徴である。金立群氏は、総裁就任後の記者会見で（2016年1月17日）、AIIB を「無駄がなく（lean）、クリーンで（clean）、環境に優しい（green）」組織として運営していく方針を示している。

1) 総務会

総務会は、AIIB の最高意思決定機関であり、その権限の全部または一部を理事会に授権することができる。但し、①新メンバーの受入及び受入条件の決定、②授権資本の増加または減少、③メンバーの資格停止、④理事会が提起した協定の解釈・適用に関する採決、⑤理事の選出と理事・副理事（理事代理）への費用支出・報酬、⑥総裁の選出・解任及び報酬等の条件決定、⑦監査を経た財務諸表の承認、⑧準備金及び純利益の配分の決定、⑨設立協定の修正、⑩銀行のオペレーションの終了と資産分配の決定等を除く。

各メンバーは、総務会において自分自身の代表を有し、総務一名、副総務（総務代理）一名を任命しなければならない。総務会は、年1回開催され、過半数の総務と、その代表する投票権が総投票権の3分の2以上の出席を以って有効に成立する。なお、5以上のメンバーが要求した場合、理事会は総務会の開催を要求することができる。2016年1月16日に開催された総務会創立総会では、中国財政部・楼繼偉部長（大臣）が初代総務会主席に選出されている。第1回総務会は、同年6月に開始される予定である¹²。

2) 理事会

理事会は、AIIB の業務全体に責任を負い、設立協定が付与した権限に加え、総務会が授権した権限を行使する。特に明示されている権限は、①総務会の準備業務、②銀行の政策の制定、③銀行のオペレーションの決定、④銀行のマネジメント・業務運営活動の定期監督、及び透明性・公開性・独立性・アカウンタビリティの原則に基づく監督制度の整備、⑤戦略及び年度計画・予算の承認、⑥専門委員会の設定に向けた任命、⑦監査を経た財務諸表の総務会への提出である。

¹² http://gjs.mof.gov.cn/pindaoliebiao/gongzuodongtai/201601/t20160118_1651607.html

理事会は、9名の域内メンバーと3名の域外メンバーから成る計12名の理事から構成される。各理事は、理事代理一名を任命しなければならない。理事の任期は2年で、再任可能である。理事会は定期的開催され、過半数の理事と、その代表する投票権が総投票権の3分の2以上を以って有効に成立する。理事会は議事プロセスを制定しなければならないが、電子形式の会合 (electronic meeting) や、個別事項への持ち回り投票を行うこともできる。

理事会を非常駐としていることについて、初代総裁候補の金立群氏は、2015年12月26日付金融時報のインタビュー記事¹³で、運営の効率を高め、コストを削減するためと説明している。また、理事会は、原則、年4回開催することとし、必要があれば開催回数も増やし、テレビ会議形式も活用する方針を明らかにしている。

3) 経営層

AIIBの本部は北京に設けられている¹⁴。経営層としては、域内メンバーから選出される総裁を1名と、副総裁を若干名設ける。総裁は、AIIBの法人代表であり、最高経営者として、理事会の指示の下、日常業務を執行する。

総裁は、総務会が「超過半数 (Super Majority vote)」で選出する。総務会での決議事項は、通常は、総投票数の「単純過半数 (Majority vote)」で承認されるが、「超過半数」の場合は、3分の2以上の総務と、その代表する投票権が総投票権の4分の3以上を以って承認される¹⁵。中国の議決権は、前述の通り26.06%を有していることから、総裁の選出に際し、現行の議決権比率ではキャスティングボードを持っている格好となる。

総裁の任期は5年間で、連続で更に1回(計10年間)選出可能である。初代総裁については、2015年8月24日、グルジア(ジョージア)で開催された第6回首席交渉代表会議で、金立群・元中国財政部副部長が候補者として選出されており、前述の通り、2016年1月16日開催の総務会創立総会で正式に選出された。金立群氏(図表4)は、1949年8月生まれの66歳で、中国財政部では世界銀行からの借款の受け入れ等、長らく国際金融業務を担当してきた。中国政府が派遣する中国理事代理として、ワシントン(世界銀行)やマニラ(ADB)にも駐在した経験がある。また、2003年8月からは、ADBで中国出身の初めての副総裁に任命され、国際開発金融機関そのものでの業務経験も積んできている。その後は、中国の政府系ファンドであるCICの監査役会長や、中国の最初の合弁投資銀行である中国国際金融(CICC)の会長を務めるなど、国際金融界での人脈の幅を広げてきた。2014年1月からは中国財政部AIIB設立準備グループ長、同年10月からはAIIBマルチ臨時事務局長として、AIIBの設立の準備に携わってきている。

¹³ http://www.financialnews.com.cn/yw/sz/201512/t20151226_89701.html

¹⁴ 他の国際開発金融機関と同様、中国以外の地域への出先機関の設立も想定されている。

¹⁵ 総務会での決議方法には、他に「特別過半数 (Special Majority vote)」がある。「特別過半数」の場合は、半数以上の総務と、その代表する投票権が総投票権の半数以上を以って承認される。

図表 4 金立群氏の略歴

現在のポスト	AIIB初代総裁	
名前	金立群	
英文表記	Jin Liqun	
生年	1949年8月	
出身地	江蘇省常熟市	
学歴	—	北京外国語学院・英語研究科
	1987年～1988年	米ボストン大学経済学研究科
主な職歴	1984年～1988年	財政部外事財務司副処長
	1989年～1994年	財政部世界銀行司副司長(この間世界銀行中国理事代理に一年間就任)
	1994年～1995年	財政部世界銀行司司長
	1995年～1998年	財政部部長助理
	1998年9月～2003年	財政部副部長(教育、科学技術、文化、対外経済交流を担当、またこの間、アジア開発銀行、世界銀行等の中国理事代理に就任)
	2003年8月	アジア開発銀行副総裁(南アジア・メコン川流域、民間部門業務局を担当)
	2008年9月～2013年5月	CIC監査役会長
	2013年5月～2014年10月	中国国際金融(CICC)会長
	2014年1月～2015年12月	中国財政部AIIB設立準備グループ長
	2014年10月～2016年1月	AIIB設立マルチ臨時事務局長
2016年1月～	AIIB初代総裁	

(出所) 各種資料より野村資本市場研究所作成

Ⅲ. AIIB の発足後に想定される融資分野

1. AIIB の目的と役割

AIIB の発足後に想定される融資分野を見る際には、設立協定上の AIIB の設立とその役割を踏まえておく必要がある。

1) AIIB の目的

AIIB の目的は、設立協定上、二つ設けられている。一つ目は、インフラとその他生産性分野 (other productive sectors) への投資を通じ、アジア経済の持続可能な発展を促し、富を創造し、インフラの相互接続を改善することである。二つ目は、その他の多国間・二国間の開発金融機関と密接に協力し、域内の協力とパートナーシップ関係を推進し、発展への挑戦に対応することである。

2) AIIB の役割

AIIB は、上記の目的を実行するため、以下の役割を果たすものとされている。多国間・二国間の開発金融機関との協調や、アジア地域の民間資本の動員を掲げていることが特徴である。

- アジア地域の発展、特にインフラとその他生産性分野の発展のために、公的資本及び民間資本による投資を促進する。
- 利用可能な資金を以って、アジア地域の開発事業に融資支援を提供する。当該事業には、アジア地域全体の経済と調和のとれた発展を最も有効に支援できるプロジェ

クトやプログラムが含まれる。特に同地域で発展の遅れたメンバーのニーズに応えることが必要である。

- 民間資本が、アジア地域の経済発展に貢献するよう、特にインフラやその他生産性分野でのプロジェクトや企業及びその活動に参加し投資するよう誘導する。また、民間資本が合理的な条件で利用できない時は、民間投資を補完するようにする。
- 上述の機能の展開を強化するためのその他の業務やサービスを提供する。

2. 具体的な融資分野

設立協定に見られる通り、「インフラ及びその他生産性分野」では、今後、具体的にどのような分野をオペレーションの対象として想定していくのであろうか。

AIIB 発足宣言翌日の 2015 年 12 月 26 日付金融時報のインタビュー記事¹⁶で、金立群氏は、当面の融資分野として、エネルギー及び電力、交通・通信、農村及びその基礎インフラ、上下水、環境保護、都市開発、物流といった分野を挙げている。その後、2016 年 1 月 5 日付の人民日報に、金立群氏が寄稿する形で、AIIB の融資分野の方向性が更に示された（図表 5）¹⁷。融資分野の一つ目の柱は情報インフラ建設で、インターネットの普及によるアジア地域の相互接続を目指すとしている。二つ目の柱は施設面のインフラ建設で、交通、エネルギー、クリーンエネルギー、都市開発、農業・農村開発、物流等を計画的、段階的、かつ重点的に支援していくとしている。金立群氏は、AIIB の運営面、例えばプロジェクトの発掘、審査、執行、評価等の面でも IT を活用して、デジタル型の国際開発金融機関を目指し、運営の効率を高め、コストを削減する方針を示している。

AIIB の融資政策は、発足後の理事会で議論され、理事会の承認を経た後、対外的にも公表されることとなっている。また、金立群氏は、融資方針の制定に当たっては、設立協

図表 5 アジアインフラ投資銀行（AIIB）の融資分野の柱

融資分野の柱	対象プロジェクト	
情報インフラ建設	固定ブロードバンドネットワーク	
	光ファイバーケーブル、特に国境を跨った陸上及び海上ケーブル	
	ワイヤレスセンサーネットワーク	
	衛星サービス施設	
	次世代移動通信ネットワーク・インターネット施設	
	モノのインターネット (Internet of Things、略称IoT) 施設	
	クラウドコンピューティング及びビッグデータプラットフォーム施設	
施設面のインフラ建設	交通	道路、橋梁、水運、港湾、航空
	エネルギー	送変電(特に送電網)建設・改善、石油・天然ガスパイプライン
	クリーンエネルギー	風力、水力、原子力、太陽光、バイオマス発電、蓄電、配電
	都市開発	上水、下水、汚水、ゴミ処理、冷暖房
	農業・農村開発	節水・灌漑
	物流	倉庫・配送

(出所) 2016 年 1 月 5 日付人民日報より野村資本市場研究所作成

¹⁶ 前掲脚注 13 参照。

¹⁷ <http://world.people.com.cn/n1/2016/0105/c1002-28011953.html>

定にも記載されている通り、支援プロジェクトの財務面、環境面、社会面での持続可能性にも配慮すると繰り返している。

3. 国際開発金融機関との協調

金立群氏は、2016年の半ば（第2四半期）までには融資案件第1号を承認する計画を示している¹⁸。案件には、AIIBの単独融資のほか、国際開発金融機関との協調融資も含まれるとしている。後者の協調融資については、金立群氏は、既に世界銀行、ADB、欧州復興開発銀行（EBRD）、欧州投資銀行（EIB）といった国際開発金融機関と協調融資の案件形成に向けた協議を行っていることも明らかにしている。

国際金融開発機関側も、AIIBとの協調融資に向けた協力関係を進めている。例えば、世界銀行グループのジム・ヨン・キム総裁は、2015年10月22日、ワシントンで金立群氏と会談し、両機関の協力関係について話し合っている¹⁹。その際の世界銀行のプレスリリースでは、①世界銀行グループは、AIIBの設立準備にあたり様々な支援を提供していること、②切実に必要とされるインフラへの資金支援を通じてAIIBは、経済成長を促し、人々へのサービスの向上や雇用の創出、貧困削減の達成といった世界銀行グループと同じ目標を掲げていること、③AIIBとは協調融資の可能性も含めた今後の具体的な協力分野を探していくこと、を明らかにしている。

また、ADBの中尾武彦総裁は、2015年6月29日、AIIBの設立協定調印に関してプレスリリースを公表し、①ADBはアジアにおける長い経験と専門性を活用し、同地域が直面する膨大なインフラ需要に応えるべく、AIIBと緊密に連携し、協調融資を行っていくことにコミットしている、②ADBは今後も必要な情報をAIIBと共有し、協調融資によってメリットが見込まれる個別プロジェクトを探求していく、としている²⁰。

他方で、中国政府は、EBRDとの協調融資を念頭に加盟を申請し、2015年12月14日のEBRDの総務会によって承認された²¹。EBRDは、1991年に冷戦終結後の旧東欧・旧ソ連向けの経済支援を目的に設立された国際開発金融機関で、欧州諸国から見ても、中国のシルクロード開発をAIIBと共同で推進していく目的があると見られる。

4. 融資の規模感

AIIBの融資の規模について、金立群氏は、2015年10月21日、訪問先の米ワシントンで毎日新聞の単独インタビューに応じる形で、最初の一年間で20億ドルの融資を承諾することは可能だとの見方を示している。世界銀行グループの場合、2014年に世界銀行単体で約235億ドルを融資承諾しており、AIIBの初年度の承諾規模は世界銀行の約8.5%に相当する計算となる。他に、ADBの場合は、2014年、ソブリン向けの融資で約112億ド

¹⁸ 前掲脚注13及び脚注17参照。

¹⁹ <http://www.worldbank.org/ja/news/press-release/2015/10/22/world-bank-group-president-jim-yong-kim-aiib-leadership>

²⁰ <http://www.adb.org/ja/news/statement-ADB-president-takehiko-nakao-signing-aiib-articles-agreement>

²¹ <http://www.pbc.gov.cn/goutongjiaoliu/113456/113469/2989018/index.html>

ルを承諾しており、AIIBの初年度の承諾規模はADBの約18%に相当する計算となる。国際開発金融機関の融資承諾規模から見て、AIIBの発足直後の融資業務は控えめなレベルで始動すると言えよう。融資業務を担う職員数について、金立群氏は、2016年1月27日付China Daily²²の中で、現在の50名から、2016年中には100名から150名規模にまで増やすべく、世界中からプロフェッショナルを募集する計画を明らかにしている。

今後については、金立群氏は、2015年12月1日付新華社²³の中で、向こう5~6年間の融資規模として100~150億ドルを見込んでいるとしている。また、融資通貨については米ドルを選択するが、人民元も可能だとしている。市場からの資金調達については、人民元、米ドル、英ポンド、日本円等の通貨で債券を発行し、通貨スワップを行う方針も示している。

AIIBの授権資本1,000億ドルのうち、設立協定で、払込資本は200億ドルと設定され、各メンバーは、5回に分けて20%（1回当たり計40億ドル）ずつ払い込むことが義務付けられている。第1回目の払込みは、設立協定発効後30日以内、第2回目は同発効後1年以内、残り3回分は第2回目の払込みから1年以内に行わなければならないとされている。AIIBの初年度の融資承諾規模を考えると、当面は、資本金の範囲内でオペレーションを展開することができるものと見られるが、融資承諾規模を拡大させていこうとした場合、公募債であれば格付け取得に向けた課題をいずれはこなしていくこととなる。

5. 資本市場の活用

AIIBは多国間の開発金融機関であることから、設立協定上、アジア地域のインフラ開発は明記されていても、中国政府が使用している「一帯一路」（シルクロード開発）という文字は全く出ていない。中国政府が、多国間の協力の枠組みと、中国政府が他国と行う二国間の枠組みとを区別していることが窺える。後者の二国間の枠組みについては、中国人民銀行が主導して新たに設立した400億ドル規模の「シルクロード基金」が活用されていくこととなる。

また、シルクロード開発全体を対象に、中国政府（国家発展改革委員会、外交部、商務部）は、2015年3月28日、「「一帯一路」構想・行動プラン」を公表している²⁴。同プランの中では、シルクロード開発の必要な資金調達のあり方についても方向性を出しており、新設のAIIBやシルクロード基金の活用他、資本市場の活用についても盛り込んでいる。具体的には、中国政府は、①周辺国・企業の中国本土での人民元債発行、②中国本土の金融機関・企業のオフショア人民元債発行を支援するとしている。同プランの作成に携わった国家発展改革委員会の研究部門は、2015年9月30日付中国証券報において、シルクロード沿線国の発行体の香港での人民元建て債券の発行を提案している²⁵。

さらに、シルクロード開発の資金需要に応えることを目的としたオフショアでの「一帯

²² http://www.chinadaily.com.cn/business/2016-01/27/content_23265846.htm

²³ http://news.xinhuanet.com/fortune/2015-12/02/c_1117328252.htm

²⁴ http://www.gov.cn/xinwen/2015-03/28/content_2839723.htm

²⁵ <http://stock.sohu.com/20150930/n422394257.shtml>

一路」債券の発行実績も出始めている。一つ目は、2015年7月の中国銀行による40億ドル規模の「一路」債券の発行である²⁶。発行体は、中国銀行のアブダビ(UAE)、ハンガリー、シンガポール、台北、香港の各営業拠点で、複数の通貨で発行されたと国家発展改革委員会から公表されている。二つ目は、2015年11月の中国建設銀行による10億円の「一路」債券のマレーシア証券取引所での上場である²⁷。格付け会社のムーディーズも、オフショアでの人民元建て債券の発行が今後進んでいくと予測している。

IV. 結びにかえて

今後のAIIBの動向は、2016年1月16日～18日に開催された総務会創立総会や初回理事会を経て、中国財政部やAIIBによる情報発信からさらに明らかになっていこう。金立群氏は、AIIBを、途上国が主導して創設する初の国際開発金融機関であり、開発金融の世界に途上国の声を反映させ、同時に、国際金融ガバナンスを補完する存在として位置づけている²⁸。実際、中国は、第二次世界大戦後、世界銀行やADBが構築してきた開発金融のルール・慣行の受益者であったことから、新興国や途上国のニーズを汲み取って新たなルール・慣行作りに乗り出すとしても、一挙に大きな変化が生み出されるとは考えにくい。既存の国際開発金融機関としても、AIIBと自らのベストプラクティスを共有することを続け、協力関係を目指していくこととなる。

また、AIIBには、日米は参加していないが、多国間・二国間の枠組みを通じて、AIIBが開発金融のルール・慣行の建設的な推進者になっているのか、その動きを把握することは、米中及び日中にとって、メリットこそあれ、デメリットとなることはないであろう。日中については、2015年6月6日、約3年2ヵ月ぶりに開催された第5回日中財務対話の中で、両国は、共通の利益に基づいて、開発金融機関との協調も含め、アジアのインフラ建設を推進することを、共同プレスリリースの中で確認している²⁹。

AIIBを巡る日中の関係について、金立群氏は、中国サイドの観点から、前述の毎日新聞の単独インタビューで、①協調融資に関し、国際協力銀行(JBIC)や国際協力機構(JICA)との連携は可能であること、②資金調達面で、AIIBが債券を発行する場合、日本での発行もあり得ること、を述べている。他方、日本政府としては、2015年5月21日にJBICやJICAも活用した投資規模1,100億ドルの「質の高いインフラパートナーシップ」を公表し³⁰、民間資金もアジアのインフラ投資に流れ込む仕組みを作ろうとしている。日本の事業会社には、AIIBの融資を使ったプロジェクトへの機材・サービスへの入札にどのように参加できるかの関心もあろう。

2008年のグローバル金融危機後の新興国・途上国の台頭という国際関係の変化の中で、

²⁶ http://www.sdpc.gov.cn/fzgggz/wzly/wzgl/gwdkxm/201507/t20150722_738638.html

²⁷ http://www.cs.com.cn/tzjj/jjdt/201512/t20151211_4859908.html

²⁸ 前掲脚注17参照。

²⁹ http://www.mof.go.jp/international_policy/convention/dialogue/20150606press_release.htm

³⁰ https://www.mof.go.jp/international_policy/economic_assistance/press_release/pqi_150521.html

金融活動を通じて生み出される情報の価値は高まっており、逆にかかる情報が無ければ金融活動も行えない情勢となってきた。中国主導の AIIB に限らないが、参加形態は別にして、日本の官民ともに国際的な開発金融の輪の中に入り、プラグマティックな観点から実益を追求することの意味を再認識すべき時に来ているのではないだろうか。